

うるま市議会 だより

第24号

平成23年(2011)
発行 6月1日

元気いっぱいの花畑（屋慶名川周辺）

一般質問（2月定例会）

2月定例会には30名の議員が市政全般について一般質問を行ないました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。

紙面の都合上、簡潔な表現になっております。

なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会ホームページでご覧ください。

目次

一般質問	2
第60回定例会議決結果	17
平成22年行政視察集計表	18
うるま市議会組織構成図	19
第90回全国市議会議長会評議員会	20
傍聴案内	20

■発行：うるま市議会 ■編集：議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX 098-973-8123



一 消防行政に関する事項について

金城 勝正
きんじょう かつまさ

一 消防行政に関する事項について

質問 うるま市定員適正化計画に基づく消防職員の定数削減計画の今後の統一方針について、具体的に伺う。

答弁 喜納総務部長 消防職員の定数については、来る平成23年4月1日の定数119人を維持する方針である。

質問 消防本部内がゴタゴタしている状況がある。今回の通信司令室の変更については、消防長を含む少数の職員を除く殆どの職員が反対していると聞いているが、多くの職員の意見を民主的に広く取りまとめて、市長に上申するのが消防長の責務だと思うが、どのように方向付けたか。

答弁 真栄喜消防長 職員に対しては、今年の2月以降に説明している。その問いに管理職会議の中でもそういった形で進めるという話をしている。

質問 説明をしたとのことだが、多くの職員から不満の声が上がっている。今回の通信司令室の移設に関しては、事業の運び方について市長、副市長が正確に把握する時

期が遅れてしまったことにより、その変更、移設を決せざるを得ないと判断したものだとは一連の状況から推察するものであるが、この通信司令室の移設に伴いトレーニング室の廃止や他のデメリットも含め、このままではいけないと思うので、これらのことについて、どう打開するのかについて伺う。又、今後の消防本部に対する指揮監督の方針について伺う。

答弁 島袋市長 トレーニング室等の問題については、代替施設等で対応し、5年間の猶予を頂きたい。又指揮監督については、今後とも職員と意思疎通を図りながら、内部を充実させていくべきだと考えており、先月2月25日に副市長、筆頭部長の企画部長を同席の上で、消防本部長以下管理職の出席のもと、今後の消防内部の充実、そしてまた職員の意志の結束をお願いしており、これからも市民の生命、財産を守る為に万全の体制を敷くことの協議をお願いしている所である。

一 農業行政について



一 農業行政について
二 環境問題について

石川 眞永
いしかわ しんえい

質問 山城地域の農道整備について、山城ダムの上の開墾地で、農作物の出荷準備が終わっても、農道が未整備のため、運搬車輛が通れない状況にある。当局の対応を伺う。

答弁 島袋経済部長 当該農道は農道山城9号線で、指摘のとおり、雨による道路路盤のぬかるみで車輛の通行に支障を来している。今後の対策として、コーラル等の路盤材を敷き、車輛の通行に支障のないようにしていく。また、農道山城9号線ののり面崩壊箇所部分の整備については、平成23年度に団体営による調査を行い、平成24年度に土砂崩壊工事の新規採択を目指すべく、沖縄県と協議調整を行う考えである。

質問 伊波区自治会から、平成19年6月に排水溝の清掃、草刈り及びアスファルト舗装についての要請がなされているが、どう対応したか伺う。

答弁 島袋経済部長 伊波自治会からの要請について、排水溝の清掃及び草刈りについては平成19年9月に対応している。アスファルト舗

装については、市の限られた予算で対応することは厳しいと考える。

質問 市道石川68号線に面した前田土地改良区の排水溝が詰まって、農作業に支障をきたしている。早急な整備が必要だが当局の対応を伺う。

答弁 島袋経済部長 石川前田地区土地改良区の排水路整備については、長年、周辺の畑からの耕土流出に伴い、土砂が堆積し、排水機能が低下している。雑木、雑草が繁茂し、それが原因で排水が詰まったと思われる。新年度の早い時期に雑草や雑木の撤去、土砂の浚渫を行いたい。

二 環境問題について

質問 石川港区の住宅地域の一角に、廃材の山があり、長期間放置されており、自治会も手を焼いている。行政として廃材を除去できないか伺う。

答弁 登川市民部長 自治会の協力を得ながら、進行状況も確認し、占有者に対しても早期に解決できるように、また市としても解決に向けて、全面的に自治会とともにサポートして、一日も早い解決を図りたい。



- 一 教育行政について
- 二 国保行政について
- 三 環境行政について
- 四 社会教育行政について
- 五 建設行政について

伊盛 サチ子

一 教育行政について伺う

質問 4島学校存続協議会より、要請文の提出がなされた。短期間で地域住民との議論は十分に尽くされているのか。また前期実施計画の一部見直しを成案とし、統合する事について、説明会を含め、支援計画の変更、地域住民の合意形成が図られての、市長上程をなされたのか。

答弁 高安指導部参事 最初の成案を基にして、中学校の見直しを図るべきであるという結論に達した。地域住民との十分なる議論は様々な意見交換会等も行っており、学校統廃合は、早急に取り組む事が今までの課題としての経緯がある。その中で今回の要請における意向等も反映されていると考えており、地域住民の合意は得られていると考えている。統合先における支援策については同じであると考えている。

二 国保行政について

質問 全国知事会が国保広域の問題を指摘している件について伺う。

答弁 登川市民部長 低所得者の増加など、国保の構造問題を議論せずに、財政を都道府県単位にしても巨大な赤字団体をつくるだけとして、新制度への移行に反対を表明、持続可能な国保制度の構築に向け、国の財政責任を含めた本質的な検討を求めるとして、意見書など提出されている。

三 環境行政について

質問 赤野港原地区における被害対策の要請について伺う。

答弁 登川市民部長 今後も花卉農家等への粉塵被害を抑える為、運搬業者に対し、監視を強化していく考えである。

答弁 島袋経済部長 事業者等の利用が原因とされている地区内の破損等については、関係事業所等に農道の維持保全を徹底するよう指示している。

四 社会教育行政について

質問 地区公民館の借用について伺う。

答弁 照屋教育部長 資料収集を始めしており、喫緊の課題として取り組んでいく。

五 建設行政について

質問 住宅リフォーム制度の創設について伺う。

答弁 久田建設部長 市経済の活性化に効果があると考えている。今後、国の経済対策があった場合は他市の状況を見ながら、前向きに制度を設けていきたい。

六 基地問題について

質問 鳩山前首相の方便発言について、市長の見解を求めます。

答弁 島袋市長 今回の発言は、昨年の県民の総意に反する。県民無視の発言、ケビン・メアの沖縄県民を愚弄する発言を含め、怒り心頭に達している。抗議の声を発信していく。



- 一 鉄軌道導入について
- 二 防衛省予算の活用について

名嘉山 隆

一 鉄軌道導入について

質問 県内において、鉄軌道の導入の機運が高まる中、うるま市では公共交通の整備のあり方についてどのように考えているのか。また、鉄軌道導入についてのシンポジウムなども考えているのか伺う。

答弁 当間企画部長 沖縄県は、新沖縄振興計画で沖縄縦貫鉄軌道整備を国に対して要望する方針と伺っている。また、整備費用についても特例的な制度の提言、要望を行っているとのこと。国は、鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システム導入可能性の検討を開始しており、県は沖縄県総合交通体系基本計画の中で検討を進めている。今後、これらの国・県の計画等を注視していく。シンポジウムについては、国・県の整備計画を把握し、開催時期などのタイミングを見計らいながら県や市内団体等と連携していく。

質問 バス専用路線を重視した交通網についてどのような視点で考えているのか伺う。

答弁 当間企画部長 本市ではバス専用レーンの設置は厳しい状況にある。鉄道を含む公共交通システムについては、市民の利便性や高齢者等の移動確保及び交通渋滞の

緩和等の視点から今後の検討課題とする。

二 防衛省予算の活用について

質問 去る1月26日、28日に防衛省の担当官と防衛省予算の使い方並びに申請手続きについて意見交換した。その中で、栄野比区の「あしびなー」の改修工事について確認したところ、基地周辺地域として該当し、予算配分の対象との説明を受けた。そのことから栄野比区「あしびなー」改修工事について、「うるま市基地周辺整備事業」、「民生安定施設の助成」を活用して将来的な事業実施は可能であるか。可能であれば、どのような手続きを踏まえて進めていけば良いのか伺う。

答弁 当間企画部長 あしびなー改修工事については、栄野比区と隣接する沖縄市池原自治会において、防衛補助を活用した一例がある。事業実施に向けての手続きは、栄野比区で具体的な事業計画を作成して市へ事業の要望を行う。要望を受けた事業は、その事業内容に沿って担当課を決定する。担当課は栄野比区との調整や事業の優先度等を決定する。

※他に「地上デジタル放送対応状況について」を質問しました。



津堅島航路補助金について

一 津堅島航路補助金について
 二 公共施設マネジメント白書について
 三 空き家対策について
 四 県道8号線における交通安全対策について
 五 寄付条例の制定について
 六 定期借地権制度について
 七 地域経済活性化と雇用の創出・確保について

なかもと 辰雄



保育所での病後児保育の実施について

一 保育所での病後児保育の実施について
 二 津堅島の観光振興について
 三 浜地区、勝連6-4号線の道路整備について

ひがしはら 光雄

一 津堅島航路補助金について

質問 年間5回船賃助成ができないか。

答弁 当間企画部長 地方財政措置の具体的な内容や他市町村の事例等も調査研究し、慎重に検討。

二 公共施設マネジメント白書について

質問 築30年の施設は何箇所か。

答弁 喜納総務部長 26箇所。

質問 建て替えた場合の金額は。

答弁 喜納総務部長 46億円。

質問 新しい公共施設の視点に立って、民間の力を借りながら協働で事業を展開していくと公民連携の考え方がある。

答弁 喜納総務部長 調査研究の段階。

三 空き家対策について

質問 空き家の実態を伺う。

答弁 登川市民部長 平成20年度で4190戸。

質問 空き家の適正管理に関する条例制定の見解。

答弁 登川市民部長 空き家は飲酒等の場になりやすいなど、青少年健全育成の問題等も推測され、火災発生など、防火対策上の懸念もある。自治会等の意見も伺いながら、全庁的な検討が必要。

四 県道8号線における交通安全対策について

質問 基地司令官に、米軍人軍属の法定速度遵守の申し入れができないか。

答弁 当間企画部長 行っていく。

五 寄付条例の制定について

質問 寄付による市民参画条例で、具体的な協働モデルを形成できる。

答弁 当間企画部長 ご指摘の先進事例を研究するため、内部検討委員会で検討を進めていく。

六 定期借地権制度について

質問 活用されていない住宅建築が可能な用地。

答弁 喜納総務部長 宅地3300坪、雑種地41000坪。

質問 活用計画は。

答弁 喜納総務部長 計画のない未利用地は一般競争入札で売り払う。

質問 用地を有効活用する手法として、定期借地権制度を導入する地方公共団体が全国的に広がっている。行政側のメリットは、賃貸料が発生し、安定した収入が見込まれるなどがある。借りる側は、地主が自治体なので、安心して借りることができるといふメリットがある。今後活用を検討するべき。

答弁 喜納総務部長 従来の賃貸借とは異なり、それぞれにメリットがあり、有効な制度と認識している、今後検討していきたい。

七 地域経済活性化と雇用の創出・確保について

質問 地産外消は外需要拡大という考え方。自立した経済体制を構築するため、全産業の地産外消を推進する組織的な体制と経済政策が必要不可欠である。

答弁 上間経済部参事 観光物産協会を母体として進めていく。

答弁 島袋経済部長 生産者、農漁協及び生産組合など関係機関と連携を取りながら推進を図る。

質問 企業誘致、雇用創出の関連予算と人材を集中的に実施することで、市民所得の向上を図ることができると。

答弁 島袋市長 ご提言のとおりであり、費用対効果も含めて図っていく必要がある。

一 保育所での病後児保育の実施について

質問 本市の保育の現状は、児童が発熱や風邪などの軽い病気になったとき、保護者に迎えに来てもらっている現状にある。保護者が共働きをしている家庭では、子どもを見るために仕事を休み職場に迷惑をかけることから職場を辞めざるを得ない実例もあり、雇用情勢の厳しい中、大変困っている現状にある。保護者が安心して仕事ができるように支援していくために保育所での病後児保育の実施が求められていると思うが。

答弁 根路銘福祉部長 現状の保育施設での病児、病後児保育事業の実施は、保育施設の整備等の面で厳しいものがある。次年度予定の本事業は、ファミリーサポートセンターへ委託をして事業の実施を予定している。

質問 病後時で体力的に弱っているほとんどの児童は不安を抱き、お母さんに甘えたい気持ちだと思う。病後時だけに預けられる、だれも知らないセンターで、児童や保護者が安心して保育を受けられる心境ではないと思う。児童がより落ちつき、保護者が安心して保育が受けられるのは、通いなれた保育所、そして優しくお母さんのかわりをしてくれる保育士のいるところだと思ふ。保育所で病後児保育を実施したほうが好ましいと思うが。

答弁 根路銘福祉部長 議員の意見にもあるようにそのとおりだと思う。今後は、保育所、病院等で事業実施が図られるよう関係機関と調整して、子育て環境の充実に努力をしていきたいと考えている。

二 津堅島の観光振興について

質問 津堅島の観光資源であるキャロット愛ランド、遊歩道の整備は。

答弁 瀬高都市計画部長 一部遊歩道について地盤が沈下して歩行に支障を来している現状にある。施設利用者が安心して植物群落を散策しながら満喫できるように早急に遊歩道の補修を行っていききたいと思っている。

三 浜地区、勝連6-4号線の道路整備について

質問 浜地区、勝連6-4号線の道路整備の現状は。

答弁 久田建設部長、補助事業のメニューを活用できるか確認して、早期に整備できるよう実施計画のほうに早目に載せていききたいと思っている。



一 教育関係について
二 島しょ地域の活性化について

平 正盛
たいら まさもり

一 教育関係について

質問 地方自治の本旨で、教育権も行政と住民の両者でまともていくのが筋だと思っが。

答弁 謝敷教育長 地方自治が抱える課題解決について、国、県をはじめ、地域住民等の意見も聴取しながら指導等を受けて進めたい。

質問 事務監査請求とは、条例の制定・改廃の請求と並んで直接請求制度の一つで、住民自治を徹底するため住民の権利として認められてきているのだが、事務監査請求をどう考えているか。

答弁 高安指導部参事 住民事務監査請求の記事を一読した。教育委員会としては遺憾である。

質問 地域住民は「地域の児童生徒は、より良い教育を受けている」ということで、廃校等に反対の意思表示をしているのに、押し切って強制的に進めるのはなぜか。

答弁 高安指導部参事 地域の理解を得て進める事が大事だと十分に理解しているが、教育環境を整え取り組んでいくことが、教育委員会の努めである。

質問 県教育長は、離島支援策として、国に複式学級を解消するための定数配置を要望しているが、どういう内容か。

答弁 謝敷教育長 複式学級を単学

級にして、それに必要な教員の定数を改善していくということである。過疎地すべての複式学級への対策として進めているのかについては、まだ回答を得ていないので、調査して結果が分かり次第知らせる。

質問 文科省の通達には、学校統廃合の基準について、小学校は4kmを最高限度とする。実情に即した通学距離を定めることと述べている。市独自の距離的な基準はあるか。伊計島からの距離はどのくらいか。

答弁 高安指導部参事 市独自の基準は設けていない。伊計小学校から平安座まで約11km。

質問 特認校制度、小規模校制度等々と沢山の制度が設けられているが、この様な制度を検討したか。

答弁 高安指導部参事 検討した結果、複式学級の解消には至らないという結論となった。

二 島しょ地域の活性化について
質問 学校統廃合の前に、行政としてしなければならない問題があると思うが、地域活性化について、これまで実際にやったこと。また、今後の対策として、どういう事業を予定しているか。

答弁 当間企画部長 島しょ地域における雇用の創出については、農業基盤及び漁業基盤整備が行なわれている。



一 道路行政について
二 危険箇所の整備について
三 保健体育行政について
四 保育行政について
五 福祉行政について
六 幼稚園の整備について

喜屋武 正伸
きやんしょうしん

一 道路行政について

質問 県道36号バイパス高架橋下の利用の進捗について伺う。

答弁 久田建設部長 地元としての期待も高いことでもあり、関係部課で調整会議を開催し、早急に検討したい。

質問 県道33号線(川田地内)高架橋下利用について、自治会からの要請について伺う。

答弁 久田建設部長 川田自治会から多目的広場として有効活用したいとの要望があり、関係部課で早急に検討したいと思う。

二 危険箇所の整備について

質問 県道33号線高架橋下の排水路の危険箇所の整備要請について伺う。

答弁 島袋経済部長 早急に危険箇所外周に転落防止柵を設置し、安全対策に努めたい。

三 保健体育行政について

質問 各種スポーツ大会派遣助成費について伺う。

答弁 照屋教育部長 補助金の交付執行率も8月で100%となり、その後の派遣費助成ができない状況である。新年度は若干の予算増額を予定している。

四 保育行政について

質問 新すこやか保育事業について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 新年度は米代、牛乳代の増額補助、おかず及びおやつ代の新規助成等があり、児童の食の向上が図られると思う。

質問 認可外保育施設における児童の処遇向上を図る保育施設の整備内容について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 次年度もうるま市子どもゆめ基金、県の保育所入所待機児童対策特別事業を活用し、事業の推進に努めたい。

五 福祉行政について

質問 社会保険診療報酬支払基金への委託について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 償還払いとなっている乳幼児医療費助成制度等について、委託を検討していただけないかとの提案があった。

六 幼稚園の整備について

質問 高江洲幼稚園の今後の整備計画について伺う。

答弁 照屋教育部長 築34年が経過し、園舎は老朽化の状態にあり、改築は急務である。高江洲小学校校舎、体育館等の全体的な配置計画の見直しと整備計画の策定が必要であり、次年度は基本調査を実施し、整備に向けて取り組みたい。



一 公園整備事業について
 二 地域における住環境整備について
 三 児童館設置について
 四 学校のあり方と教育委員会の指導の役目について

喜屋武 力

一 公園整備事業について
質問 江洲公園の整備事業について、地権者には通達しているか。

答弁 瀬高都市計画部長 公園事業の進捗状況や事業計画の見直し等を総合的に勘案し、年次的に整備ができるよう検討し、早期の事業着手に取り組み。

質問 江洲第5公園は平成23年度の予算に組まれているか。

答弁 瀬高都市計画部長 平成13年7月に街区公園として都市計画決定されている。当公園の整備はヌーリー川公園の進捗状況を見ながら整備ができるよう努めたい。

二 地域における住環境整備について
質問 赤道交番近くの宮里区内に隣接する一方通行道路の側溝の蓋の整備について伺う。

答弁 久田建設部長 ブロックの風化が進んで危険である。平成23年度中に整備する。

質問 志林川バス停の歩道は幅が狭く歩行者の通行が困難である。県に対策をとるよう要請できないか。

答弁 久田建設部長 現地を確認したところ、歩行者は歩きづらいつらいと思われた。道路管理者である県に現場の調査対策を講じるようお願いしたい。

質問 宮里区内1〜3班までの側溝が未整備である。側溝の整備ができないか伺う。

答弁 久田建設部長 現在、個人有地を流れている状況もあるが、改善には

多額の費用を要する。地権者や自治会と調整し、今後の実施計画に要望していく。

三 児童館設置について
質問 赤道、宮里地域に児童館の建設計画はあるか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 児童館が果たす役割は多大で中学校区ごとの設置が望まれるが、補助事業を活用しても多くの一般財源が必要となる。今後調査し、整備方針に基づき進める必要がある。

四 学校のあり方と教育委員会の指導の役目について
質問 「子供は学校、地域、PTAが連携、結束し育てよう。」とよく聞くが、先生方の協力が得られない。また、学校には校則があるのか伺う。

答弁 森根指導部長 学校・家庭・地域が連携した教育の充実を推進し、教職員に地域行事への参加を呼びかけている。校則について、安全で適切な環境を確保し、児童生徒の学校生活が有意義で充実したものになり、学校教育に必要な共通ルールや社会規範の遵守の指導は重要である。入学説明会等で校則の意義や遵守する理解を図っている。

質問 うるま市に心の悩みの病で休職中の先生方と生徒の不登校は何人いるのか伺う。

答弁 森根指導部長 教職員は10人で、生徒の不登校は昨年より減少し、約50人でかなりの改善がみられる。



一 青年連合会事務所について
 二 農業試験場園芸支場の跡地利用について
 三 学校統廃合について
 四 落石箇所安全管理について
 五 悪臭対策について

仲程 孝

一 青年連合会事務所について
質問 青年連合会事務所の具志川地域への確保、整備ができないか伺う。

答弁 照屋教育部長 今後も青年連合会がスムーズに活動ができるように支援していく方針で、そのためには活動拠点となる機能的な事務所の確保は重要であると考えている。

二 農業試験場園芸支場の跡地利用について
質問 跡地を県から買い上げ、農業後継者の育成や支援を行う研修施設や農業廃棄物を適切に処理する施設の整備ができないか伺う。

答弁 島袋経済部長 市の厳しい財政状況を勘案した場合、厳しいと考えている。農業廃棄物処理については農家や行政、農業団体と連携し、回収・処理する仕組みを構築し、適正に処理されるよう支援措置を検討する。

三 学校統廃合について
質問 統廃合しない為の方策として、小規模特認校制度の議論や統廃合しない事例の先進地視察や研修を行ったか伺う。

答弁 高安指導部参事 小規模特認校制度の導入を見ても複式学級の解消には至らないとの判断である。統廃合以外の施策についての視察研修は行っていない。

四 落石箇所の安全管理について
質問 赤道817番地周辺、落石箇所

の安全管理、今後の対策について伺う。

答弁 久田建設部長 落石注意の看板及びバリケードを設置、大雨時には随時パトロールを行い危険な兆候が無いかが点検している。今後、落石防護を設置予定で、設置延長は50m、事業費は1300万円を予定。

質問 現場が長きにわたり放置された理由と地域住民、自治会等へ連絡を行ったか。

答弁 久田建設部長 工事が着工できなかったのは、財政的な理由もあるが、個人財産に関して市で施工するのは厳しい面もあった。自治会や地域の方に連絡ができなかったという点に関して、配慮が足りず反省している。次回からの連絡は迅速に行いたい。

質問 工期はいつ頃を見込んでいるか伺う。

答弁 久田建設部長 平成23年4月頃に実施設計し、工事の時期については7月頃に発注し、10月頃に工事を完了するよう努力する。

五 悪臭対策について
質問 赤道小学校付近の豚舎の悪臭防止対策と今後の対応について伺う。

答弁 登川市民部長 市民部において経済部、都市計画部などの関係部署の所管する事務事業で、悪臭問題を解決できる施策があるかの検討していく準備をしている途中である。



一 放射能防護服の整備について
 二 石川南栄区の低地の雨水対策について
 三 石川伊波ココガーデン付近の崖地の安全対策について
 四 新庁舎建設の発注方法について

まつだ ひさお
松田 久男

一 放射能防護服の整備について

質問 今年1月に同僚議員と共に、総務省消防庁と防衛省の担当者に直接要請をしたが、消防庁は原潜事故に対して全く認識が無く満足な回答は得られなかったが、防衛省の方は回数を重ねてきた甲斐もあり、ソフト事業としての可能性を示唆した。市当局のこれまでの取り組みと今後の考えを伺う。また現在うるま市の消防には放射能防護資機材がどれだけあるか伺う。

答弁 喜納総務部長 昨年と今年に沖縄県と国に対して対応の強化を要請している。また調整交付金の法改正が整えば予算要求したい。

質問 防護資機材が圧倒的に不足である。今後は防衛と消防の両方から予算獲得に取り組めないか。

答弁 喜納総務部長 提言のように連携していきたい。

質問 石川南栄区の低地の雨水対策について
 数年前の豪雨災害の後に自治会長より改善要請があったが、現在も危険なままである。根本的な対策はできるか伺う。

答弁 久田建設部長 要請後に緊急対策として排水溝の掃除を行った。地権者や自治会と早めに協議をして対策を

検討したい。

三 石川伊波ココガーデン付近の崖地の安全対策について

質問 住宅地であり、崖の風化が進み落石事故も過去にあった。現状の危険性をどう認識しているか。また緊急対策として大木の枝打ち作業はできないか。

答弁 久田建設部長 比較的安定しているが、急傾斜地崩落対策事業に必要な区域指定の為の調査を、現在沖縄県が行っており、うるま市も早く調査するよう調整していく。枝打ちは本来地権者の責任であるが、緊急的に市で対応したい。

四 新庁舎建設の発注方法について

質問 合併特例債を使う事業は市民に還元して産業を育成し、自治体の基盤強化に役立てなければならぬと考える。その為には通常行われている指名競争入札を行い地元企業を中心に発注する事が大事である。発注の時期とその方法について伺う。

答弁 当間企画部長 基本設計は庁舎建設室において、9月頃の発注予定である。発注方法は内部で検討したい。

質問 庁舎建設室は技術的な仕事に専念させ、政治的な姿勢を示す発注方法などの検討をさせてはならない。市幹部と議会で責任を持つべきである。

答弁 当間企画部長 今後、上司とも調整を図りたい。



一 保育行政について
 二 学童保育について
 三 川崎小学校の外壁について
 四 県道8号線(川崎区内)の早期整備について
 五 児童の就学前の医療、中学卒業までの入院費無料化について

またよし のりひさ
又吉 法尚

一 保育行政について

質問 3歳以上児主食費補助の継続について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 これまで市の単独助成事業としてきたが、次年度以降は利用者負担をお願いし、その助成金も他の保育施設へ組み替えて、延長保育の施策に重点を置いて進めたい。

質問 保育所入所定員125%以上の入所の確保について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 保育所によってはそのスペースの問題とか、希望者がそこを希望しないということもあり、必ずしも125%に達していない。

二 学童保育について

質問 行政として、学童保育の問題をどのようにとらえているか、所見を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 平成23年度より現在内定の認可外保育施設で実施している学童保育事業を、他の学童施設へ利用の案内をしている状況である。

三 川崎小学校の外壁について

質問 改築工事について伺う。

答弁 照屋教育部長 プール横のブロック塀は経年劣化が進み一部においてひび割れが生じ、倒壊する危険性も考えられることから、早急な対策が必要と考え、補強し安全を確保したい。

四、県道8号線(川崎区内)の早期整備について

質問 早期整備の強力な推進について伺う。

答弁 久田建設部長 じんぶん館向けの交差点は特に朝夕、右折車があると

信号が青になっても直進出来ない状況にある。道路整備計画は右折帯も考慮した道路幅員で、整備後は交通渋滞が緩和されると思われる。地元も含め市も県に協力し、早期事業完了に向けて協力体制も整えていきたい。

質問 通学路の安全確保の為のガードレール設置について伺う。

答弁 久田建設部長 川崎橋からじんぶん館入り口までの約300mの区間は、歩道幅員も狭く、ガードレールの設置は必要と感じており、整備工事が始まるまでの間でも、ガードレールの設置は出来ないが県に要請したい。

五 施政方針について

質問 基地問題について、騒音測定器の購入の見解を伺う。

答弁 当間企画部長 騒音測定器については平成23年度予算で携帯型の騒音測定器も一台整備する予定である。

質問 固定型の測定器の購入が出来るのか伺う。

答弁 鳥袋市長 必ずしも固定ではなく、市内一円にわたり市民の要望に応えるためにも、まず簡易型の測定器でもって市民の声に添えていくのが大事と思っている。

六、児童の就学前の医療、中学卒業までの入院費無料化について

質問 一刻も早く制度の見直しができるのか伺う。

答弁 鳥袋市長 平成24年度に今度は実施をする方向で今、内部で検討している。



- 一 地上デジタル放送について
- 二 母子生活支援施設について
- 三 不育症対策について
- 四 不妊治療助成事業について
- 五 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業について
- 六 ベットボトルエコキャップ回収支援事業について
- 七 住宅用火災警報器設置について
- 八 子ども議会について

比嘉 敦子

一 地上デジタル放送について

質問 ①アパート、マンション等、集合住宅の共聴施設のデジタル化率について ②庁舎1階に相談窓口があるが、その確認について ③非課税世帯について伺う。

答弁 当間企画部長 ①沖縄県、97.1%、うるま市95%以上。②国や県に行う支援の申請方法や対象等。③15600世帯。

二 母子生活支援施設について

質問 ①平成19年、20年、21年のDV相談件数。②相談者の多い年代。③母子生活を支援する施設が必要ではないか伺う。

答弁 根路銘福祉部長 ①平成19年度110人の内47人、平成20年度174人の内62人、平成21年度134人の内41人。②30代。

答弁 島袋市長 ③多くの福祉関係者から、意見を拝聴し、前向きに検討する。

三 不育症対策について

質問 妊娠をしても流産を繰り返す不育症に市として、医療費の支援が出来るか伺う。

答弁 登川市民部長 今後、国の動向を注視していく。

四 不妊治療助成事業について

質問 不妊治療助成事業について伺う。

答弁 登川市民部長 平成23年度、国の方針として一組の夫婦が、1年目に受けられる回数が2回から3回に増やす

が、通算5年で10回まで。市独自の助成は厳しい。

五 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業について

質問 対象者、対象人数について伺う。

答弁 登川市民部長 子宮頸がん予防ワクチン、中学1年から高校1年生相当で約2970人。ヒブワクチンの対象者0歳から5歳未満、約6866人。小児用肺炎球菌ワクチン、0歳から5歳未満、約6866人。

六 ベットボトルエコキャップ回収支援事業について

質問 ペットボトルエコキャップ回収支援事業について伺う。

答弁 登川市民部長 現段階では厳しい。今後の検討課題である。

七 住宅用火災警報器設置について

質問 ①本市の普及率について②特に設置の高い自治会について③周知について

答弁 真栄喜消防長 ①39.6% ②平敷屋区、平安座区、江洲区。③戸別訪問やチラシ配布及び市の広報誌、ホームページ等で周知。

八 子ども議会について

質問 子ども議会の開催についてどの様に検討がされているか伺う。

答弁 照屋教育部長 子ども議会の意義をふまえて、今後の開催について議論、検討している。



一 東海岸開発基本計画の実施について
二 観光の振興について
三 危険箇所への対応について
四 庁舎建設について

永玉 榮 靖

一 東海岸開発基本計画の実施について

質問 施政方針の中で、「東海岸開発構想については現在、策定している基本計画に基づき平成23年度は事業化に向けて取り組みを進めてまいります」と述べているが、平成23年から平成25年度の間は、また予算書にも見受けられない、どういう事か伺う。

答弁 当間企画部長 現在基本計画(案)の精査を行っている所、最終的に市長の承認を経た後、担当部署において事業化に向けた検討作業を行い、次年度策定の実施計画以降の事業要望及び採択となる。今後、施策の中で中心となる事業は敷地島市道17号線の整備、同島のキャンプ場、バンガローの整備、ジャネーガマ周辺整備が主になる。

答弁 島袋市長 新市に引き継がれた事業として、具現化に向けて鋭意取り組んでいきたい。

二 観光の振興について

質問 市の観光物産協会の立ち上げは良い計画と思う。当初予算において2千万円の予算計上がされているが、観光物産協会補助金交付規程はどうなっているか、主な業務内容や組織(団体法人)管理運営はどの様に行っていくか伺う。

答弁 上間経済部参事 現在、要綱を策定中で平成23年4月1日に向けて定めていきたい。主な事業は、観光情報の発信提供等、組織体制は理事20名、監査員2名の役員体制で事業を推進、事務の執行は事務局長1名、事務員1名を配し、管理運営について一般社団法人及び一般財団法人に関する定款と、これを補完する事務規程等により運営を想定している。

三 危険箇所の対応について

質問 与那城小学校校区内における危険箇所の整備要請の対応について伺う。

答弁 久田建設部長 32カ所の現場確認作業は、平成23年1月26日から1月31日の1週間をかけて調査終了。9カ所が緊急に対応すべきものとして既に実施済み、及び予定。残りについては今後、対応を検討。

答弁 島袋経済部長 残りの5カ所は新年度の予算で危険防止の措置をした

策定中で平成23年4月1日に向けて定めていきたい。主な事業は、観光情報の発信提供等、組織体制は理事20名、監査員2名の役員体制で事業を推進、事務の執行は事務局長1名、事務員1名を配し、管理運営について一般社団法人及び一般財団法人に関する定款と、これを補完する事務規程等により運営を想定している。

四 庁舎建設について

質問 調査設計委託料が1億9千6百万円予算計上、建設場所、総事業費見込額、財源の確保について伺う。

答弁 当間企画部長 建設場所は本庁舎敷地内、総事業費約60億円、財源は合併特例債と防衛局の補助金の活用を検討している。

四 庁舎建設について

質問 調査設計委託料が1億9千6百万円予算計上、建設場所、総事業費見込額、財源の確保について伺う。

答弁 当間企画部長 建設場所は本庁舎敷地内、総事業費約60億円、財源は合併特例債と防衛局の補助金の活用を検討している。

四 庁舎建設について

質問 調査設計委託料が1億9千6百万円予算計上、建設場所、総事業費見込額、財源の確保について伺う。

答弁 当間企画部長 建設場所は本庁舎敷地内、総事業費約60億円、財源は合併特例債と防衛局の補助金の活用を検討している。

四 庁舎建設について

質問 調査設計委託料が1億9千6百万円予算計上、建設場所、総事業費見込額、財源の確保について伺う。



一 統合庁舎建設について
二 学校給食について
三 西原地区の生活道路封鎖について

名嘉眞 宜徳

一 統合庁舎建設について

質問 統合庁舎建設の必要性を伺う。

答弁 当間企画部長 必要性については、七つの項目が挙げられる。①各部署の連携とコスト削減。②窓口機能の利便性向上。③ユニバーサルデザイン整備。④執務環境の整備。⑤防災・災害復旧拠点整備。⑥市民協働拠点整備。⑦市民の一体感の醸成。

質問 現四庁舎の築年数・維持管理費を伺う。

答弁 当間企画部長 具志川庁舎24年(7千8百万円)。石川庁舎25年(5千4百万円)。勝連庁舎31年(1千3百万円)。与那城庁舎17年(1千3百万円)である。

質問 建設委員会の答申を受けないままに、新年度予算に2億円近く計上しているが、行政手続き上、問題ないか伺う。

答弁 当間企画部長 答申を受けた後、もろもろの数字の比較等を市民に公表し、旧2市2町の地域においても、構想的説明会等も重ねていきたい。

二 学校給食について

質問 給食費の徴収率を伺う。

答弁 森根指導部長 平成22年度は、2月現在、約90%である。平成17年度から21年度までの滞納総額は、約1億4千万円である。

質問 行政に対して支援を求めるなり、

徴収率をあげる為に、子ども手当等からの天引きも一つの方法だと思いが、当局の考えを伺う。

答弁 森根指導部長 調理の加工費は行政で行っており、行政からの支援は現在、考えていない。子ども手当からの天引き等も視野に入れて検討していく。

三 西原地区の生活道路封鎖について

質問 道路の現状、裁判の経緯を伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 裁判は市及び住民側の勝訴が確定しており、その結果、位置指定道路内の地権者が設置したブロック塀の一部残存部分について、撤去の指導が出来る。今後は現地測量を行い、弁護士への指導を受けながら、法的措置を講じたい。

質問 法的措置の前に、役所が誠意を持って地権者と会って、話を理解を求め、後遺症を残さない様講じてはどうか伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 弁護士等信頼出来る第三者の介入により解決する事が得策と考える。

質問 市民が自由に安心して使える様に、地権者の敷地と道路がわかる様に植栽なり、塀をやるなりした方が良いと思うが。

答弁 島袋市長 法的専門家の仲介を交えて是非とも、道路界をはっきりさせていきたい。



一 「美ら島オキナワ・センチュリーラン」について
二 自転車による街おこしについて
三 中城湾港新港地区にある公園の用途変更について
四 国民健康保健特別会計について
五 中部北環境施設組合指定ごみ袋の普及について

田仲 康和

一 「美ら島オキナワ・センチュリーラン」について

質問 施政方針の中に「美ら島オキナワ・センチュリーラン」を盛り込んでいただき感謝申し上げます。その意気込みと今後の取り組みを伺う。

答弁 上間経済部参事 第二回大会は、職員47名とボランティア70名の協力で開催された。次回も協力をいただきながら、サイクリストから人気の高い島しょ地域の風光明媚な自然を生かした魅力あるスポーツイベントとして観光振興の中で取り組んでいきたい。

二 自転車による街おこしについて

質問 サイクリストが安心して乗れる道路整備が必要と思うが。

答弁 上間経済部参事 自転車競技はマラソンやウォーキングと並び今、大変人気の高いスポーツとして位置づけられている。本市でもサイクリストから人気の高い海中道路や島しょ地域を、サイクリングスポーツの拠点として開発できないか、県道整備等と併せて検討したい。

三 中城湾港新港地区にある公園の用途変更について

質問 五つある公園のうち、一つは多目的広場に用途変更できないか。

答弁 上間経済部参事 多目的広場への用途変更は雇用促進及び企業誘致のインセンティブとして、また市民の健康づくり、イベント開催、憩いの場として多目的な活用などで地域の活性化に大きく寄与するものと考えており、全体事業の進捗を

見ながら県とも相談をしていきたい。

四 国民健康保健特別会計について

質問 現在の累積赤字はいくらか。

答弁 登川市民部長 平成21年度決算で約19億円。

五 中部北環境施設組合指定ごみ袋の普及について

質問 事業系ごみ袋の普及は。

答弁 登川市民部長 一部の事業所で指定ごみ袋以外の透明袋やレジ袋、他市町村の指定袋の排出が見られ、過去に嚴重注意の処分を受けた業者が二社ある。

質問 沖縄市と北環の搬入システムの違いは。

答弁 登川市民部長 沖縄市は重量制で北環は指定ゴミ袋制を行っている。

質問 家庭ごみの場合は、違う袋だともっていかないが、事業系ごみの場合は、どのようなペナルティがあるか。

答弁 登川市民部長 許可業者に嚴重注意をしている。聞かない場合は、文書で注意をする。

質問 業者を指導して、事業所にどういう形で伝わるか。

答弁 登川市民部長 許可業者を通して、指導している。

質問 業者から手数料をもらう以上、運搬業者は業者に対して強くは言えない。沖縄市と北環のごみ搬入システムを再検討して、どちらが市民のためになるか検討してほしい。

答弁 登川市民部長 今後、調査・検討したい。



一 地域活性化と失業率の改善について
 二 教育・子育て支援の拡充について
 三 地元企業育成と地産地消について
 四 中央公民館の建設について
 五 基地問題に関する基地負担の軽減について

照屋 義正

一 地域活性化と失業率の改善について

質問 ①経済活性化政策の効果及び新年度の方針。②雇用創出の実績及び新年度の方針について伺う。

答弁 上間経済部参事 ①昨年に引き続き、島スパ、IT関連等の各経済活性化の施策を推進する。②11社の企業誘致と2806人の雇用創出、コンテンツ及びアパレル産業等15事業117人の新規雇用の予定。

二 教育・子育て支援の拡大について

質問 ①子育て支援の取り組みについて。②保育サービスの充実強化について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 次世代を担う子育て支援と延長保育や一時預かり保育、特定保育等サービスの充実に取り組む。

三 地元企業育成と地産地消について

質問 ①新規企業育成と新年度の対応について②地産地消の具体的取り組みと地場産品活用の拡大について伺う。

答弁 上間経済部参事 ①製造業関連、情報通信産業及び金型産業等の誘致を進めている。

答弁 島袋経済部長 ②農産物の学校給食、保育所及び福祉施設での活用、モズクのコイダシソフトカプセルや化粧品及び石鹼等の商品化、製品の拡大

等、関係団体と連携し、第六次産業化の展開を推進する。

四 中央公民館の建設について

質問 ①取り組みの進捗状況について②市民が利用しやすい計画及び設計について伺う。

答弁 照屋教育部長 ①新年度に基本計画、平成24年度に実施設計、また建設に着手し、25年度には完成予定。②生涯学習の拠点として、市民の要望等も踏まえ、利用しやすい公民館を目指す。

五 基地問題に関する基地負担の軽減について

質問 ①原潜寄港に伴うとん税等及び米軍基地再編法に伴う本市の地域指定について②嘉手納基地の危険リスクに伴う地域振興について伺う。

答弁 当間企画部長 ①議員指摘の様に、平成20年から急激に増加しており、危険性に見合う補助や制度の拡充を図るに強く求めていく。①日米安保の縮図は、まさに本市にあるとの認識であり、議員指摘のとおり、今後も国や県へ協力に訴えていく覚悟である。

※他に「教育施設の整備」「食育及び感育について」「普天間飛行場の騒音に関する対策等について」質問しました。



一 東海岸開発基本計画（概要）について
 二 防災行政について
 三 農業集落排水について

兼本 光治

一 東海岸開発基本計画（概要）について

質問 東海岸開発基本計画について、1月に第1回目の基本計画策定委員会が行われ、2月に計画案が決まったとのことだが、その経過を伺う。

答弁 当間企画部長 平成22年10月に東海岸開発基本計画調整会議を開催し、同月20日に東海岸開発基本計画策定委員会設置規程を制定。東海岸のまちづくりのアンケートを屋慶名地区1000名、その他市内全域1000名を対象に調査実施した。また、地元を含めた外部委員で構成する東海岸開発基本計画策定委員会を3回開催し、地元の皆さんも傍聴に訪れるなど、地域の関心の高さが伺えた。

質問 うるま市の観光増大につながり、雇用創出、自主財源が確保されると考えるが、今後、地元の意識を高めるためにも地域説明会等を開く予定があるか伺う。

答弁 当間企画部長 事業を推進していく今後の課題として、住民意識の向上、環境に配慮した観光地の形成には地域住民の協力を積極的に推進していく必要がある。説明会の開催については、地元の屋慶名自治

会と今後調整を図っていく。

二 防災行政について

質問 安全に避難するための防災機能を有した道路整備が重要だと考えている。屋慶名地域に防災道路の計画があるか伺う。

答弁 久田建設部長 3路線の勝連地域への延線について、現時点で計画はないが、今後どの路線を先に整備するか検討していく。

三 農業集落排水について

質問 与那城西原集落と与那城集落から屋慶名集落に排水が流れ込む箇所、いまだ手つかず状態である。大雨の際に畑が水没し、車が通行できない状態になる。市当局に何度も要請したことだが、今後どのような対策と計画があるか伺う。

答弁 島袋経済部長 平成22年12月に屋慶名自治会から要請を受けて、今年1月に、詰まった雑木や枯れ木、雑草等を除去し、スムーズに排水できるようにした。今後の維持管理は、樹木の伐採及び土砂の浚渫を行い、排水機能の維持に努める。



一 公園整備について（石川市民の森公園）
 二 山城ウブガー整備について
 三 道路整備について
 四 公民館整備について
 五 消防行政について

伊波 良紀



一 うるま市島しょ地域、平安座・宮城・伊計・浜比嘉、4島の全小中学校の統廃合問題について

田中 直次

一 公園整備について

質問 石川市民の森公園は、遊具等の老朽化が著しく利用できない。当然ながら公園を訪れる市民も激減している。当該公園の管理方法と今後の整備計画について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 職員や現業職員が安全点検を実施している。平成二三年度は、公園施設長寿命化計画に基づいて整備を図る。

質問 安全対策や施設の改善により利便性の向上に努め、子ども達の自然体験の学習の場所、そして、公園入口道路周辺に桜、イッペー、サンダンカ等を植樹し、市民をはじめ他市からの誘客や県外からの観光客を誘致できる観光資源のひとつとして再生できないか伺う。

答弁 森根指導部長 学校教育の中で、幼児・児童生徒の環境教育や野鳥動物の観察ができる公園の活用は、とても有効と考える。

答弁 久田建設部長 花の満開時期には公園と一体になり名所として誘客や本市の宣伝になると思う。公園整備とあわせて検討して行く。

答弁 上間経済部参事 観光誘客の立場から提言していく。

答弁 瀬高都市計画部長 他の補助メニュー等を含め関係部署と連携を図り、特色ある公園整備に努める。

質問 山城1号線から排水管が通つて

いるが、下流側につなぐ横断管が詰まって機能していない。このウブガーのガジュマルは、沖縄名木百選に認定されており早急な対策が必要です。対策を伺う。

答弁 久田建設部長 現在の個人有地から里道に敷設替えを検討し、冠水対策は抜本的な対策が必要。

質問 石川東恩納地区内のこの道路は、側溝がなく雨が降るたびに冠水する。対策を伺う。

答弁 久田建設部長 この道路については、地権者の同意が得られれば、対策を検討する必要がある。

質問 石川宮前区公民館は、西地区土地区画整理事業に伴い近年、自治会加入者が増加傾向にある。現行のスペースでは狭く支障があり、又、屋外にあるトイレも不便である。当局の対策を伺う。

答弁 登川市民部長 他課に該当するメニューがあるか確認して企画調整会議の中で諮り、検討して行く。

質問 救急車の利用を一目でわかるようなマニュアルを作成し、市民に広く協力を求めることが大事であると考え、所見を伺う。

答弁 眞栄喜消防部長 作成し、啓発を図る。

質問 津堅小中学校は答申があったが、私は非現実的だからやらなかっただけにすぎないと考えている。

質問 津堅小中学校は答申があったが、私は非現実的だからやらなかっただけにすぎないと考えている。

質問 2月24日に4島学校統廃合協議会から学校のあり方について要請が出されたが、どのような内容か。

答弁 高安指導部参事 1点目、4島のいずれかの場所に幼小中一貫教育校として設置し、4島の中学校を統廃合する。2点目、小学校は現状のまま存続し、分校制も考慮に入れる。3点目、複式学級を解消するため特区制を採用し、うるま市全体から入学を可能にする。4点目、子供のために学校と地域が連携し合える環境づくりをさらに進める。5点目、保護者や地域が直接参加する特色のあるコミュニティスクールを目指す。

質問 2月24日に4島学校統廃合協議会から学校のあり方について要請が出されたが、どのような内容か。

答弁 高安指導部参事 保護者の皆様から提出された署名簿については、保護者の方が署名していることだと承知している。

質問 昨年の2月議会で条例提案をしなかった理由は、拙速すぎる改革を条例提案しても、議会で議決できる見通しが立たなかったからではないか。

答弁 高安指導部参事 教育委員会会議において、保護者や地域住民への説明を継続して行い、合意形成を図るとの理由により継続審議となった。

質問 4島学校統廃合協議会が提案した内容で協議を進めるべきではないか。唯一の解決への入り口ではないか。

答弁 高安指導部参事 保護者や地域住民に島しょ地域の児童生徒のための教育環境の整備であることについては同じ気持ちだと考えている。

質問 「夢と希望を抱く、3HMITプラン5」この頭文字は宮城、伊計、平安座、浜・比嘉で3Hで津堅も入れた。このプランを数年かけて取り組んでいけば、必ずこの島しょ地域を活性化できると確信している。学校は災害のときの避難施設として大事な校舎である。

答弁 謝敷教育長 学校跡地の利用活用の取り組みのときに検討していきたいと考えている。



なかむら まさと
中村 正人

- 一 子ども・子育て新システムについて
- 二 沖繩振興策について
- 三 ゆいワークについて
- 四 行財政改革について

一 子ども・子育て新システムについて

質問 うるま市の対応策について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 平成25年度実施予定で、方針は利用者本位を基本とし、保育の実施は市町村の役割がより重要になる。現金給付と現物給付の組み合わせや給付メニューの設定、多様な事業者の参入による基盤整備、サービスの安定と質の確保などがある。

質問 この制度を取り入れたとき、うるま市にかかる予算と子どもの数を伺う。

答弁 根路銘福祉部長 現在、認可・認可外保育所利用者は4096名で、費用は41億8664万円。児童福祉法第24条が改正されると要保育児童8155名で予算は83億3546万円になる。

二 沖繩振興策について

質問 うるま市に関わる政策事業と今後の振興策に対する対応策を伺う。

答弁 当間企画部長 平成19年度に沖繩県離島地区ブロードバンド環境整備事業、喜屋武マープ公園整備、具志川運動公園整備事業などである。今後の対応については沖繩振興特別措置法によって多くの基盤整備が行われたが、本市の市町村民所得は県下で下位であり、格差は依然としてあるのが現状である。今後とも沖繩県をはじめ関係機関と連携を図り、本市の地域振興に取り組んでいく。

三 ゆいワークについて

質問 事業内容と今後の取り組みについて伺う。

答弁 上間経済部参事 国・県の支援を受け、平成21年度に加入し、事業目的は中小企業と大企業間にある労働条件や労働福祉等の格差を解消するため、中小企業で働く経営者や勤労者のための福利厚生事業を実施する目的で、祝い金、見舞金等の支給、健康診断受診補助があり、今後は中部の他の市町村の加入を働きかけ、会員数の拡大を図っていく。

四 行財政改革について

質問 行財政の健全化を維持する内容で、住民福祉の向上を図る政策で行政経営能力を高めるとあるが、どう進めるのか伺う。

答弁 喜納総務部長 地方分権の進展や社会経済状況が変化する中、限られた資源の人・物・金・時間・情報を有効活用するためには、民間企業における経営理念、手法、成功事例など、可能な限り行政の現場に適用させることで行政コストの節減と市民サービスの向上を図る施策が展開できると考える。

※他に「基地対策について」、「公共工事について」質問しました。



しもじょう しょうた
下門 勝

- 一 平成23年度施政方針について

一 施政方針について

質問 野外レクセンターの代替施設整備について伺う

答弁 当間企画部長 基本計画においては敷地島の自然、歴史、文化の体験型観光づくりにおいて、キャンプ場及びバンガローや遊歩道の整備を主要なハード事業として位置付けをしているところである。

質問 自主防災組織率と、取組みについて伺う。

答弁 喜納総務部長 現在、1.6%の組織率である。今後は大規模な災害に備えるため地域と連携しながら自主防災組織の結成を支援していきたい。

質問 災害時要援護者支援体制の構築について、大災害時には自分の身は自分で守らなければならない。それを実行する為には日頃からの心構えや訓練が重要である。卓上での訓練も必要だが、今回の大震災で、地震、津波の災害や、ホワイトビーチでの原子力災害を想定した訓練をするべきであるということが解ってきたはずである。また、水や食糧の確保、指定などもしっかりとしておかなければならない。今回の大震災を受けて所見を伺う。

答弁 喜納総務部長 災害時要援護者支援体制の構築については、対象者の情報を整理し、平成24年度以降システムの本格稼働を目指し、地域と連携した支援体制の構築を図っていきたい。次に防災体制については、東北地方地震に伴う津波災害、原子力災害での甚大な被害にショックと衝撃を受けている。本市は多くを海に面し、島しょ地域も有している。また、原子力艦が寄港するホワイトビーチがある環境から、津波や原子力防災について市民への情報伝達や避難のあり方を再検証する必要があると感じている。昨年のチリ地震や、今回の地震に伴う津波において、海岸付近へ見物に来た住民も多く確認しており、市民の防災意識の高揚を図る必要がある。今後、災害に対する防災意識の高揚を更に図っていくと共に、防災関係機関や自治会とも連携し、避難訓練の実施についても検討していきたい。

※他に「災害復旧について」質問しました。

※他に「基地対策について」、「公共工事について」質問しました。



幸地 政和

- 一 後期高齢者肺炎球菌ワクチンについて
- 二 口蹄疫と鳥インフルエンザについて
- 三 住宅用防災警報器について
- 四 悪臭対策について

一 後期高齢者肺炎球菌ワクチンについて
質問 肺炎で亡くなる方は年間10万人以上で死亡者の95%が65歳以上である。球菌ワクチンの効果について伺う。

答弁 登川市民部長 世界保健機構は肺炎球菌ワクチンの接種を奨励、肺炎球菌ワクチンは肺炎を抑制し、死亡率を低下させる効果があると証明されている。

質問 肺炎球菌ワクチン接種の助成制度の実施について伺う。
答弁 登川市民部長 肺炎球菌ワクチンの接種費用について助成制度の導入を検討する。

二 口蹄疫と鳥インフルエンザについて
質問 侵入防止対策の施策と対策本部について伺う。
答弁 島袋経済部長 侵入防止は家畜伝染病予防法に基づき対処し、消毒体制と患畜殺処分は県が行う。市は対策本部設置要綱に基づき対応する。

質問 口蹄疫と鳥インフルエンザの支援策について伺う。
答弁 島袋経済部長 殺処分に伴う損失費用は国が全額補償する。市は消石灰と飼料等を援助する。

三 住宅用防災警報器について
質問 条例で住宅の防災警報器の義務化が定められている。100%普及設置は何年度か。
答弁 真栄喜消防長 平成23年5月末までに100%設置目標とする。

四 悪臭対策について
質問 石川地域の悪臭調査や取り組み状況について伺う。
答弁 登川市民部長 平成22年度悪臭実態調査を行う。平成23年度「環境調和型街づくり実行計画」悪臭編を策定する。

質問 悪臭防止法に基づき、石川地域は規制地域に入っているか伺う。
答弁 登川市民部長 7月に改定する内容に含む予定である。

質問 悪臭防止法の改正により、人が匂いを嗅ぐ嗅覚測定法が採用された。この嗅覚法の施策について確認する。
答弁 登川市民部長 規制地域に入ると臭気指数の規制を受ける。物質的規制から人間の嗅覚による臭気規制となる。

二 「うるま市民カード」について
質問 自動交付機を利用出来る「市民カード」を作成した市民の割合と土曜、日曜の自動交付機の利用状況について伺う。
答弁 登川市民部長 自動交付機利用可能な「市民カード」登録者は10812人で全体の15・5%である。土日の利用状況は、平成21年度実績で証明発行枚数368枚である。

質問 土日祝祭日でも利用出来る自動交付機の市民への広報活動が足りないのでは。
答弁 登川市民部長 広報誌やホームページにて利用案内をしているが、窓口でも旧カードから新カードへの引換案内や、自動交付機の利用方法等についての案内を随時行う。

質問 本庁だけでなく、石川や与那城、勝連各支所へも自動交付機設置は是非必要と考えられるか。
答弁 登川市民部長 石川や与那城、勝連各支所への自動交付機設置は平成23年度中に調整し、平成24年度以降に設置出来る様に検討していく。また民間の大型店舗等への設置も検討していく。



佐久田 悟

- 一 「うるま市民カード」について
- 二 「うるまカップ・海中道路学生ハリー大会」について
- 三 道路整備事業について

健康育成や教育的立場からどの様に支援していくか伺う。
答弁 上間経済部参事 地域活性化に寄与するものと考え、大会の広報等、側面的に支援していく。

答弁 森根指導部長 教育委員会としても、ハリー大会が本学習活動の一翼を担うものと認識しており、各小中学校に大会の周知を図り、多くの生徒が参加できるよう推進していく。

三 道路整備事業について
質問 与那城第2保育所前より、与勝中学校前までの道路建設の進捗状況について伺う。
答弁 久田建設部長 道路完成予定は、平成25年度を予定しており、与勝中前交差点から与那城三叉路付近までの慢性的な交通渋滞が緩和されるものと思われる。

質問 県道8号線沿い西原地域から与那城三叉路付近までの通りを活性化する為にも、生徒達の通学路の防犯的な意味でも、街を明るくする、街を照らす街灯が必要と考えられるか。
答弁 久田建設部長 県道8号線については与勝中学校、緑ヶ丘中学校、与勝高校の生徒達の通学路で街灯があれば、安心で防犯上も必要と思われるので、県のほうに設置要請を行なっていきたい。

二 「うるまカップ・海中道路学生ハリー大会」について
質問 「学生ハリー大会」は地域密着型で地域活性化につながる大会と思うが、行政としての支援方法と、各地域の生徒たちが大勢参加するこの大会を、

健康育成や教育的立場からどの様に支援していくか伺う。



久高 唯昭

- 一 給食センター民間委託、臨時職員の件について
- 二 私設公園イッペーの森の整備について
- 三 宮前公民館の増改築について

一 給食センター民間委託、臨時職員の件について

質問 経費節減・民活の観点から給食センターを民間委託すべきと思うが、当局の考えは、またセンターに働く臨時職員の待遇を改善すべきと思うが、当局の考えを伺う。

答弁 森根指導部長 学校給食センターは全ての調理場に指導的な本務職員を配置する中で、部分的な委託が出来ないかと考えている。給食センターの民間委託については早期実現に向けて取り組んでいきたい。また給食センターは安全、安心な給食を小中学校に届ける職場と考えており、給食センターで働く職員が安心して働き甲斐のある職場でなければならぬと考える。民間委託しても、現在の臨時職員の処遇についても仕事を失う事のない様配慮していきたいと考えている。

二 私設公園イッペーの森の整備について

質問 石川地域の旭区にイッペー会という任意団体によって旭区にあるイッペーの森が管理されている。元々は荒れ果てた原野をきれいな公園に作り上げてきた。この公園は日頃から季節毎の花が咲き誇り、旭区民をはじめ、内外から沢山の方々が訪れる花見の名所である。その中で

問題なのが、公園にトイレが無い事と、丘の斜面を利用した公園なので、所々に段差や崖があり、そこにトイレや頑丈な危険防止柵等を設置出来ないか伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 イッペー会の様な素晴らしい団体を支援する必要があると考えている。トイレや危険防止柵等の設置の要請があれば、財政当局や関係者と連携を図り、要請に応えられる様に努めていきたい。

三 宮前公民館の増改築について

質問 公民館の増改築に対し、宮前区より当局へ2百万円の支援の要請があったと思うがその対応について伺う。

答弁 登川市民部長 新築には支援する制度があるが、増改築にはない。今後どの様な支援策があるか検討したい。

質問 新築だけでなく、増改築にも支援出来る新しい制度を作って頂きたいが、考えを伺う。

答弁 登川市民部長 増改築の支援のメニューは現在ないが、ただ今後、宮前区の様増改築が多く発生する事が予想されるので、企画調整会議に諮り、より良い方策を検討したい。



徳田 政信

- 一 施政方針より
- 二 主要事業の概要
- 三 県事業の護岸改修について

一 施政方針より

質問 地元企業育成と誘致及び地産地消について、市長は昨年内企業参加のもと、海外でトップセールスを行っているが、その成果について伺う。

答弁 上間経済部参事 市内7企業が参加し「ぬちまーす」が血圧に良い効果があり、中国で効用の検証を行っている。また台湾高雄市の物産展へ10社が参加している。

質問 東海岸開発構想について事業内容と総事業費について伺う。

答弁 当間企画部長 テーマは「誇り高き神秘の島と躍動するあやはしのまち」となっており、およそ4億円の事業費となっている。

二 主要事業の概要

質問 敷地島に土地を所有する方々の地主会はあるか、事業推進の要請はあったか。

答弁 当間企画部長 地主会については確認がとれていない。また要請も受けていない。

質問 環境問題について、米原自治会他3自治会会長名で悪臭に対する要請がされておりますが、その対策等について伺う。

答弁 登川市民部長 市民部において経済部、都計部など、それぞれの所管する事務事業で解決出来る施策があるか検討をしていく準備をしている。

答弁 鳥袋市長 この方はこれまで養

豚経営を通して50年余り、本市の経済振興、畜産振興に多大に貢献をされた方であり、大功労者であると、私は高く評価したい。必ずや関係部署と調整し、円満な解決となる様、今後とも知恵を出して対処したい。

質問 中央公民館の建設場所は決定しているか。

答弁 照屋教育部長 基本計画検討委員会の意見を幅広く集約した上で決定する。

質問 農業振興について、拠点品目に認定された作物を示して頂きたい。

答弁 鳥袋経済部長 認定作物は8品目で、農家支援については現在行っていないが、今後関係機関と調整し、行っていきたい。

質問 物産振興については、観光物産協会の販売促進をする為の建物の計画はあるか。

答弁 上間経済部参事 物産会館については平成24年以降の後期基本計画の中で検討したい。

三 県事業の護岸改修について

質問 私が10年前から訴えてきた事業で、ようやく動き出した所だが、進捗状況を伺う。

答弁 久田建設部長 事業はジャスコ前から川田区までの2400mで10億円の仕事費となっている。



一 天願川河川整備について
二 市民ボランティア団体との連携による地域興しについて

平良 榮順

一 天願川河川整備について

質問 天願地内茶木根橋から具志川厚生園間の管理道路の整備計画があるか伺う。

答弁 久田建設部長 県に確認したら、整備は終えているとの事。

質問 茶木根橋脇から管理道路が通れないが、改善出来ないか伺う。

答弁 久田建設部長 県の方に再度確認し、整備や改善方をお願いしたい。

質問 管理用道路から川に降りる階段が作れないか伺う。

答弁 久田建設部長 地域の方々と話し合い危険性等考慮しながら検討したい。

質問 天願区内一部旧河川沿いをボランティア団体(天願生き活き会)が草花を植えて、散歩道を整備しているが、大部分が手つかずの状態である。整備計画があるか伺う。

答弁 久田建設部長 一応の整備は終わっているが(天願生き活き会)の定期的な活動で一部すばらしい河川環境になっている。残りの区間は手つかずの状態、県に現状を見て頂き、団体とも調整し、対策をお願いする。

質問 旧河川は本流からの流水がなく、地元では本流からの水流を強く要望しているが、整備計画について伺う。

答弁 久田建設部長 堆積土砂の除去が可能か、県に現状を見て頂き、対策

をお願いする。

質問 港原橋から宇堅橋間の管理用道路脇の植樹について伺う。

答弁 久田建設部長 県が苗木を提供するので、地域の方々が植樹してもらえたらという事である。

質問 管理用道路から野鳥の森公園へのアクセス路整備計画について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 水辺空間整備と野鳥の森公園とを連動させた計画で、管理用道路からのアクセス路の整備方針が定められており、県や関係部署と協議し検討する。

二 市民ボランティア団体との連携による地域興しについて

質問 蝶々の常設展示ハウス設置について伺う。

答弁 上間経済部参事 蝶々愛好会の放蝶1808頭がギネスに認定された事は、本市の魅力発信し、子供達や市民に与えたインパクトは大きいと思う。常設展示ハウスの設置については場所、管理等について問題が多く、詳細な検討をする。

質問 場所、管理等について蝶々愛好会と連携して解決出来ると思うが伺う。

答弁 上間経済部参事 市の観光振興ビジョンの基本理念、市長の就任以来のスローガン等を踏まえ、蝶々愛好会の皆様方と課題等も協議しながら検討したい。



一 健康支援について
二 教育行政について
三 環境整備について

宮城 茂

一 健康支援について

質問 子宮頸がんやヒブ(インフルエンザ菌) b型、小児用肺炎球菌の予防ワクチン、3種の接種の公費助成について①県内11市の取り組み状況について伺う。②本市の対象者について伺う。③予防ワクチン接種の費用負担について伺う。

答弁 登川市民部長 ①1市が子宮頸がんのみ3月開始、そしてうるま市を含む6市が3ワクチンで4月開始予定、それと4市が3ワクチンで5月開始予定である。②対象者は子宮頸がん予防ワクチンが中学1年生から高校1・2年生相当、約2970人となっている。③予防ワクチンは0歳から4歳までの6866人で、小児用肺炎球菌ワクチンも0歳から4歳までの6866人である。③予防ワクチンの接種費用の負担については、全額公費実施を予定している。

二 教育行政について

質問 新学習指導要領について、新しい学習指導要領に対応した授業の展開を図る為に、どのような年間計画を作成しているか伺う。

答弁 森根指導部長 小学校では平成23年4月から、新学習指導要領の完全実施に向け、平成21年度から道徳、特

別活動、総合的な学習の時間などを先行実施している。各学校では各教科領域の年間計画を作成、または作成中という状況である。今年4月には出来る予定で作業を進めている。

三 環境整備について

質問 旧石川保健所が沖繩市に移転後、同建物や敷地が荒れ放題で、長年廃墟同然に放置されており、周辺住民から環境衛生や景観上見苦しいとの訴えがあるが、当局の対応を伺う。

答弁 登川市民部長 市としては今年3月2日付で県知事に対し、旧石川保健所跡地の美化清掃についての清掃依頼を文書で送付した。今後どの様な対策をとっていくかについて、県に確認を行いたい。



一 施政方針について



みやざと 朝盛

一 施政方針について

質問 安慶名土地区画整理事業について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 総事業費が17.2億円の大型事業で移転補償、上下水道幹線街路及び区画道路工事で、平成28年度完了。

質問 事業全体の進捗状況を伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 執行額108億2千万円、執行率62・8%で順調に進捗している。

質問 公共下水道事業の一部業務移転について伺う。

答弁 久田建設部長 市の行政改革大綱の推進で、組織統合を検討したが、無理となりやむを得ず一部同居で移転となった。

質問 うるま市まちづくり生涯学習推進基本計画と中央公民館について伺う。

答弁 照屋教育部長 この基本計画は、市が目指す生涯学習まちづくりを実現する為の施策を体系化するもので、建設予定の中央公民館は、生涯学習の理念を実現し、社会教育の振興を図り、市民へ生涯学習の機会を提供し市民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の向上に寄与、市の生涯学習の拠点及び市立公民館の核として整備する。

質問 農業振興地域整備計画を伺う。

答弁 島袋経済部長 この計画は市町村が県知事の同意を得て策定し、今後の農業振興、環境施策の基本となる。

質問 母子保健推進事業を伺う。

答弁 登川市民部長 この事業は乳幼児一歳半、三歳児、妊婦等の健診、相談、指導等の事業を実施。また心理士による発達相談、指導等が主な事業。母子保健推進員に

よる訪問活動も実施している。推進員の制服は予算上厳しい。

質問 市民相談について伺う。

答弁 登川市民部長 与勝地区での法律相談コーナーの設置は予算が厳しい。

質問 児童福祉の児童館建設計画について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 少なくとも中学校校区毎の設置が望ましいが、現状は厳しい。

質問 在宅福祉事業の充実について伺う。

答弁 根路銘福祉部長 事業は平成22年度同様で計画、事業充実に努めたい。

質問 基地問題について、うるま市の面積の77%を占め(米軍と自衛隊基地が所在)まちづくりの阻害要因の一つになっている。基地から派生する事件、事故等も多く、市民生活に及ぼす影響は少なくないと言われている。市民の生命財産及び安全な生活環境の確保等、基地問題は相当力をいれなければならないと思うが。

答弁 当間企画部長 陸地以外にも広大な訓練水域や区域がある為、市民生活や水産業などに大きな影響を及ぼしている。基地機能の面からも貯油施設や弾薬庫、棧橋や原子力潜水艦の寄港等危険性が高く、過重な基地負担になっている為、新たな基地負担に反対であり、国に強く要請する。

質問 ケビン・メア前米国務省日本部長の沖縄差別発言の新聞アンケートで辞任すべきの欄にうるま市長の回答が無く、肝心な時に非常に弱腰に感じた。強い姿勢が欲しかった。市長の答弁を求める。

答弁 島袋市長 ケビン・メア個人の判断を求めるもので、任命権者の米国政府が決定すべきとの判断で回答を保留した。

一 土地区画整理事業について



たかえす 高江洲 賢治

- 一 土地区画整理事業について
- 二 公園整備について
- 三 学校統廃合について

質問 江洲第二土地区画整理組合の現在の進捗状況と去年の11月に直接施行を実施しているが、その経緯について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 総事業費24億5千万円の事業費に対し、平成22年度未現在、執行済額約23億3千万円、事業執行率96%。また経緯については、建物所有者に区画道路の拡幅に当たり、ブロック塀及び立竹木等が支障になっている旨を説明し、合意形成を図ってきたが、合意が得られず、これ以上の事業の停滞は経費増大や公共施設の整備遅滞等、事業に及ぼす不利益や緊急性、公共性を考慮し、平成21年9月21日の理事会において直接施行を行う事を決定し、組合と市は当該建物所有者に対し、交渉を試みたが、不調に終わり、平成22年11月12日に、施工者の当組合が道路整備に支障となっているブロック塀等の除去を行っている。

質問 同地区でまだ地権者と合意がなされていない所は何件か、また直接施行を実施する予定か伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 同地区内で残り1件で、この件も直接施行に向け、事務処理を進めている。

二 公園整備について

質問 江洲公園(江洲城址)整備計画と江洲第5公園整備計画について伺う。

答弁 瀬高都市計画部長 江洲公園整備計画については平成29年度をめどに事業認可を受ける為の概略設計を行い、その後、国、県との調整を図り、国土交通省都市局所管の国庫補助事業を導入し、年次的に公園整備に努めていきたい。江洲第5公園整備については、引き続き現在進めている公園整備事業の進捗状況を見ながら、実施計画に盛り込んで早期の事業着手に向けて取り組んでいきたい。

三 学校統廃合について

質問 本市の島しょ地域学校適正配置に伴う統廃合の問題については、余りにも拙速すぎて合意形成が得られる状況ではなく、その他の方策を模索し、更なる継続審議を求めるが見解を伺う。

答弁 謝敷教育長 具体的な前期実施計画素案を作成し、全ての関係者への説明会及び意見交換会を実施し、理解を得てきた。2月10日以降、成案の再検討について議論や協議を重ね、3月7日に改正案を決定し市長に報告をした。

※他に「街路灯設置について」質問しました。

平成23年2月第60回うるま市議会（定例会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について（損害賠償請求事件）	報 告
報告第2号	専決処分の報告について（道路損害賠償請求事件）	〃
報告第3号	専決処分の報告について（うるま市消防本部・具志川消防署建設工事（建築）（契約変更増額：2,173,500円）	〃
報告第4号	専決処分の報告について（与勝中学校校舎増改築併行防音工事（建築1工区）（契約変更増額：5,397,000円）	〃
報告第5号	専決処分の報告について（与勝中学校校舎増改築併行防音工事（建築2工区）（契約変更増額：7,555,800円）	〃
報告第6号	専決処分の報告について（与那城小学校屋内運動場改築工事（建築）（契約変更増額4,128,600円）	〃
報告第7号	平成21年度うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について	〃
議案第1号	平成22年度うるま市一般会計補正予算（第5号）（補正額：428,547千円 補正後：46,257,929千円）	原案可決（賛成多数）
議案第2号	平成22年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） （補正額：△344,515千円 補正後：18,380,742千円）	原案可決
議案第3号	平成22年度うるま市老人保健特別会計補正予算（第2号）（補正額：500千円 補正後：5,304千円）	〃
議案第4号	平成22年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） （補正額：△24,814千円 補正後：701,126千円）	原案可決（賛成多数）
議案第5号	平成22年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号） （補正額：△6,125千円 補正後：7,346,145千円）	原案可決
議案第6号	平成22年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） （補正額：464千円 補正後：19,693千円）	〃
議案第7号	平成22年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） （補正額：△21,760千円 補正後：2,340,842千円）	〃
議案第8号	平成22年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）	〃
議案第9号	平成23年度うるま市一般会計予算（歳入歳出の総額をそれぞれ43,251,681千円とするもの。）	原案可決（賛成多数）
議案第10号	平成23年度うるま市国民健康保険特別会計予算（歳入歳出の総額をそれぞれ17,067,083千円とするもの。）	原案可決
議案第11号	平成23年度うるま市後期高齢者医療特別会計予算（歳入歳出の総額をそれぞれ745,429千円とするもの。）	原案可決（賛成多数）
議案第12号	平成23年度うるま市介護保険特別会計予算（歳入歳出の総額をそれぞれ7,620,950千円とするもの。）	原案可決
議案第13号	平成23年度うるま市農業集落排水事業特別会計予算（歳入歳出の総額をそれぞれ16,847千円とするもの。）	〃
議案第14号	平成23年度うるま市公共下水道事業特別会計予算 （歳入歳出の総額をそれぞれ2,216,914千円とするもの。）	〃
議案第15号	平成23年度うるま市水道事業会計予算	〃
議案第16号	うるま市市道路線の廃止及び認定について	〃
議案第17号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 （人事院及び沖縄県人事委員会の勧告を考慮し、また、職員の昇級基準に関する条例改正）	〃
議案第18号	うるま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 （うるま市職員の給与に関する条例の改正に伴う当該条例の改正）	〃
議案第19号	うるま市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（正規の勤務時間内であっても、災害対策要員として特に勤務を命じられた職員に当該手当が支給できるようにする条例改正）	原案可決
議案第20号	うるま市部設置条例の一部を改正する条例（庁舎の建設に関する事務を分掌させるための条例改正）	〃
議案第21号	うるま市景観条例（景観法の施行に関し、必要な事項その他本市の良好な景観の形成に関する基本的事項を定めるための条例）	〃
議案第22号	うるま市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例（中部広域都市計画地区計画の変更に伴う条例改正）	〃
議案第23号	うるま市イモゾウムシ等防除条例（津堅島のイモゾウムシ等を根絶するための条例）	〃
議案第24号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例（うるま市まちづくり生涯学習推進協議会及びうるま市立中央公民館建設に関する基本計画検討委員会を設置するための条例改正）	〃
議案第25号	うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（うるま市まちづくり生涯学習推進協議会委員報酬及びうるま市立中央公民館建設に関する基本計画検討委員会委員報酬を支給するための条例改正）	〃
議案第26号	うるま市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（政務調査費の増額と執行状況等を積極的に情報公開するための条例改正）	〃
議案第27号	川崎小学校屋内運動場増改築工事（建築）請負契約について（契約金額：294,574,350円）	〃
議案第28号	平成22年度うるま市一般会計補正予算（第6号）（補正額：158,449千円 補正後：46,416,378千円）	〃
議案第29号	うるま市立学校設置条例の一部を改正する条例 （島しょ地域の市立幼稚園、小中学校の統廃合を行うための条例改正）	原案可決（賛成多数）
発議第1号	ケビン・メア米国務省日本部長（前在沖米国総領事）の発言に対する抗議決議	原案可決

うるま市議会組織構成図

議長 西野一男
副議長 東浜光雄

平成22年10月20日
平成22年10月20日
平成26年10月19日

任期 自 至

常任委員会				特別委員会			
議会運営委員会 (12人)	企画総務(9人)	建設(8人)	教育福祉(8人)	市民経済(8人)	基地対策(12人)	議会広報調査(10人)	議会史編さん(8人)
◎川野進也 ◎久高唯昭 伊盛サチ子 喜屋武正伸 金城勝正 下門勝 徳田政信 名嘉真亘徳 中村正人 名嘉真亘徳 中村正人 仲本辰雄 東浜光雄 宮里朝盛	◎仲本辰雄 ◎仲程孝 兼本光治 川野進也 田中直次 永玉栄靖 名嘉山隆 松田久男 宮里朝盛	◎金城勝正 ◎大屋政善 奥田修 幸地政和 平良榮順 高江洲賢治 中村正人 宮城茂	◎下門勝 ◎又吉法尚 伊波良紀 喜屋武力 佐久田悟 田中康和 照屋義正 東浜光雄	◎喜屋武正伸 ◎平正盛 石川真永 伊盛サチ子 久高唯昭 徳田政信 名嘉真亘徳 比嘉敦子	◎宮里朝盛 ◎兼本光治 喜屋武力 佐久田悟 下門勝 平良榮順 田中直次 田中康和 永玉栄靖 仲程孝 又吉法尚 松田久男	◎名嘉真亘徳 ◎伊盛サチ子 大屋政善 奥田修 喜屋武正伸 平正盛 徳田政信 仲本辰雄 名嘉山隆 又吉法尚	◎伊波良紀 ◎松田久男 石川真永 久高唯昭 幸地政和 照屋義正 比嘉敦子 宮城茂

◎委員長 ○副委員長 (委員は五十音順)

中部北環境施設組合 議会議員(7人)	中部衛生施設組合 議会議員(4人)	沖縄後期高齢者医療 広域連合議会議員(1人)	監査委員(1人)	都市計画審議会委員 (2人)	議員数	政党	党派
石川真永 大屋政善 下門勝 永玉栄靖 名嘉山隆 比嘉敦子 東浜光雄	喜屋武正伸 高江洲賢治 名嘉真亘徳 松田久男	幸地政和	奥田修	喜屋武正伸 金城勝正	法定数 34人 条例定数 34人 現員数 34人 議員の年齢 最高齢 68歳 最年少 38歳 平均 56歳	公明 日本共産党 社会民主党 沖縄社会大衆党 政党そうぞう 無所属	新政クラブ いぶきの会 かけはし 21世紀の会 公明・市民会議 日本共産党



第 90 回全国市議会議長会評議員会

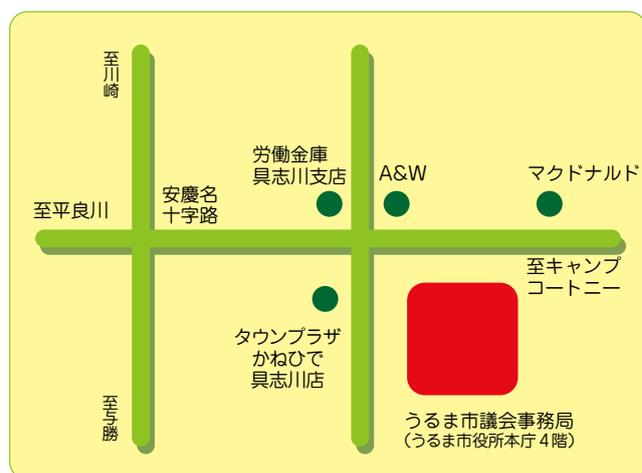
去る2月9日、東京都・日本都市センター「コスモスホール」において第90回全国市議会議長会評議員会が開催された。

評議員会では、国会において継続審査が続き、未だ成立していない「地域主権改革関連3法案の早期成立を求める決議」などが可決された。また、総務省より「地方行財政の諸問題」についての講演、消費者庁より「地方消費者行政の充実強化」についての説明があった。

《H 23・2月定例会傍聴人数》

2月23日	18人
28日	3人
3月1日	2人
2日	2人
8日	14人
9日	20人
10日	14人
11日	24人
14日	17人
15日	2人
16日	15人
18日	118人
合計	249人

議会傍聴を歓迎



議場の案内図

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付してから入場してください。本会議は午前10時より開会されます。市民の皆様様の議会傍聴を歓迎いたします。